

令和元年度

6月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和元年6月25日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第5号」「その他③」については、後日公表予定であること、「議題第6号」「議題第7号」「議題第8号」「議題第9号」「議題第10号」については、人事に関するものであること、「その他②」については、公にすることにより率直な意見の交換が損なわれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、5月24日の5月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第2号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長・高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

島原委員

この人口減少対策基金を活用することによって、特色のある事業ができるということで、いいことだと思います。特に昨今の県内就職率の低下と離職率が高まっているということに対しての根本的な手を打つためには、若年層から継続してキャリア教育を行っていくというのが大事なことだと思いますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思うんですけども、この中でキャリア教育を行っていく際に、事業効果として「生徒、保護者、教職員が県内企業の魅力を理解する」ということが書いてあるんですけども、まだまだここが弱いのではないかなと思います。生徒さん向けはかなり手厚くなってきてますけれども、保護者や教職員向けというのが、まだもう少し力を入れて取り組む必要があるのかなと思いますので、そういう問題意識を持ちながら取り組んでいただけたらと思います。教職員の企業見学ツアーとか、保護者の方々が集まる場に出かけて行って、保護者と生徒さんが一緒に企業の説明を聞ける場を作るとか、具体的に少しずつそういう取組が生まれてきますので、そういったことを取り上げて、全県的に取り組んでいくというようなことも、これから増やしていくといいのではないかなと思います。この「よのなか教室」を含めたキャリア教育が、日向市では3年間のパイロットを経て、全県に広がってきて、非常にいいことだと思いますので、もっともっと充実させるためには何が必要かというのを考えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

高校教育課長

貴重な御意見ありがとうございます。今、「よのなか教室」につきましても高校の方でも実施が進んでいるところでございます。また、PTAや保護者につきましても、PTAの取組の中で地域のコーディネーターをお願いをしまして、企業等を紹介していただき、企業訪問を保護者だけで訪問したり、あるいは生徒向けの企業

説明会に保護者が参加したりとか、そういうようなことも徐々に増えてきているところがございます。さらに充実するように、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

松田委員

平成30年度末の卒業生の県内就職割合が57.8%であって、28、29年度から段々上がってきているということで、今回の人口減少対策基金30億円を使ってあと4年後くらいには、この目標として60.3%という数字が予定として出ていますよね。ですからぜひ60%の壁を超えていただきたいというのと、2.5%上がるわけですから約50名ほど県内に就職する子供たちが増えなくちゃいけないという形なんですけれども、ぜひその約50名ほどの子供達県内に就職できるように、この二つの事業を中心として頑張っていたいただければと思います。約2,100名で考えると、約50名を増やさなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、ぜひ昨年度の57.8%が4年後に60.3%以上になりますよう、頑張ってもらいたいと思います。以上です。

高校教育課長

応援ありがとうございます。県内就職率が4年連続上昇しているというのは、全国でも宮崎だけという状況でございます。今、委員がおっしゃられましたように、なかなか60%を超えるというのは、統計調査が始まって約50年くらい経つと思うんですが、60%を超えた年というのが9回ほどしかないということでありますが、60%を突破するのを目指して、新規事業も活用しながら頑張りたいと思います。ありがとうございます。

教育長

そのほかございませんか。

木村委員

私もこの「よのなか教室」の「花まるサポーター」というのを5年やっているんですけども、中学校、高校だけではなく小学校にも一度呼ばれて、自分が「こんな仕事をしてきたんだよ。」というのを伝えたんですけども、子供達の反応がとても良くて、ぜひもっと若年層にも、そういう聞くチャンスがあればもっと就職につながるんじゃないかと思いました。家庭教育学級とかが保護者向けでもよくあるんですけども、大体毎月マンネリ化しているなと思うので、こういった取組があったら、保護者のほうも「そういうのがあるんだ。」と思えたり、宮崎の良さをもっと分かっているんじゃないかなと思います。以上です。

高木委員

5ページの「職業系高校生と企業をつなぐ人財育成事業」で「職業系高校生リーダーに対する」と謳われているんですが、進学校と言われる高校に通っている生徒さんの中にも、卒業後の選択に「就職」というものを視野に入れる生徒もいます。そちらのほうにも門戸は開かれているんであろうとは思いますが、いわゆる進学学校の生徒さんたちも、その視野に入れてほしいなど、入れてらっしゃると思う

んですが、その確認が一つです。また、6ページの資質・能力を育成する「カリキュラム・マネジメントの手引き」というのがどんなものか見てみたいと思うんですが、この一番下の方の事業効果の中の※の資質能力育成研究会、この方々はどんなメンバーの方々に構成されているのか、もしわかれば教えて頂きたい。最後に、ICT、非常に業務の省力化とか、これから社会に飛び立って行く生徒さん達にとっても、このICTシステムに触れることは、とても大切なことだと思うんですが、特色ある高校として、ここに名前が挙がっている高鍋高校や小林高校、日南高校など、この取組を保護者の方は、いくら説明しても説明しきれないぐらい何回でも、いろんな場で説明して頂く場を設けていただき、特にこの3校が非常に協力して、特に小林、日南がやっていくということを折りに触れ、説明会など時間があれば設けていただければ。なかなか全員に周知するのは難しいのかもしれませんが、保護者への情報提供の場を是非増やしていただいて、このような取組を県としてしていると、生徒も巻き込んでの取組をしているということ、保護者の方に是非周知する機会を増やしていただければと思います。

高校教育課長

進学校での普通科の方のキャリア教育についてという事だと思うんですが、進学希望者が多い普通科においても、大学等の向こう側にある社会というものを意識させて、大学進学の原因であったりとか、将来の目標を明確にするためにキャリア教育を一層充実させる必要があるというふうには考えております。現在でも、各普通科高校では、例えば1年生全員に職業講話、これはPTAの方々とか先輩方の卒業生の方の力をお借りして実施し、2年生以降では、小論文指導であったり、面接指導であったり、志望理由書の研究をしているところでございます。最近では、地域の抱える課題等を取り上げて、地元自治体や大学の先生、地元企業の方から指導助言を受けながら、課題解決に向けた取組を行っているということも多く行っております。そういった取組を通して、社会と自分の将来との接点を、普通科の生徒達も社会との接点を実感したりとか、学校での学習と社会との接点を発見したりとか、自分に欠けているものを発見するといった自己への理解を深めている。それが将来的には宮崎に戻ってくる、あるいはそのまま県内に就職するというようなことにもつながっているところでございます。

二つ目のカリキュラム・マネジメントの中で出てくる研究会のメンバーにつきましては、各学校の代表の先生方、もちろん本課の指導主事、それから大学の先生といったところで、4部門に授業改革、それから評価のあり方、カリキュラム・マネジメント等の4つの部門に分かれて研究をしているところでございます。

遠隔ICTについての保護者等への説明ということでございますが、この事業につきましては、高鍋高校に探究科学科がございまして、高鍋高校を中心として遠隔教育システムを利用して、多様な意見や考え方に触れたりとかいうような、これまで県がリードしての取組がなかったので、今回この事業を使って検証をしていくということでございますので、保護者への説明というところについては、それがある程度軌道に乗った時点での説明ということになろうかと思っております。

カリキュラム・マネジメントの手引きにつきましては、まだこれから作るのですが、内容のイメージとしましては、カリキュラム・マネジメントの目的、その実際からカリキュラム・マネジメントと評価の関係、それから充実に向けて、と

というような内容で、各学校に1冊ずつ配布する予定でございます。職員研修とか校内の各部署の会議で活用できるような手引きにしていきたいというふうに考えているところでございます。

松山委員

I C T環境整備の件なんですけど、高鍋と小林と日南高校以外で、現状、設置されている高校はありますか。

高校教育課長

今、高鍋を中心にしまして、探究科学のコースのある小林高校、それから同じくコースのあります日南高校、そして県外では、高校としては学芸大附属高校、ここが国際バカロレア認定校になっておりまして、批判的思考力、そういうことに取り組んでいる高校であります。高校では、そことつなぐということになっております。あと大学では、九州産業大学であったりとか、宮崎大学であります。先ほどの東京学芸大附属国際中等教育学校でございます。学としては、そういった所とつながります。あとは地域企業であったり、地域の行政機関であったり、といったところとの会議システムをつなぐ予定でございます。

松山委員

県内は、今回の高校以外は、まだこういう機器のある学校はないんですか。初めてですか。

高校教育課長

遠隔システムというか、遠隔授業等に取り組んでいるところは、飯野高校がN T Tと共同して、そういった取組を学校独自にやっているところはございます。

松山委員

ちょっと話がずれるかもしれないんですけど、大がかりなテレビというのは、お金がかかることで、開かれた学校がまずやってみるということになると思うんですが、現状が教科書に関してもデジタル系のデジタルコンテンツも出ていることだと思うので、まず学校でのネット環境というか、L A Nとか W i - F i 環境の整備というのは、どういうふうになっているのかなと、これを見て思ったんですけど、もし分かるものがあれば教えていただきたいと思います。

高校教育課長

W i - F i 環境等につきましては、県立高校のほうは全ての高校で整備がなされているところでございます。

松山委員

遠隔教育システム自体が新しい取組というか、システムを取り入れるということが新しい取組ということになるんですか。

高校教育課長

この事業に関しては、全額国庫ということで国のお金を使わせていただいておりますけれども、そのほとんどが450万円ほどの国の事業になりますけれども、そのほとんどはテレビ会議システムであったりスピーカーマイクであったりといったような借料ということになっております。

松山委員

ありがとうございました。

教育長

そのほかございますか。

島原委員

5ページの職業系高校生と企業をつなぐ人財育成事業についても、デュアルシステムの構築ということをやっていくなかで、産業界といかに連携をするかというのが大事なポイントではないかなと思うんですよ。これが3年間の事業期間ということですけども、これがどんどん広がって行って、これが定着していく、あるいは宮崎県としての宮崎版のデュアルシステムがしっかりと定着していくことが大切なことだと思いますので、この3年間でその基礎を作ったら、それが継続するという形にしないといけないんですけど。そうするためには、もっと企業が人も金も出すという仕組みを作らない限り、ここで止まってしまうような危険性があるかなと思いますので、例えば、産業教育振興会みたいな母体を活用して一緒に作り上げるところからやるとかですね、ここの教育庁の資源とか人だとかお金の資源だけを使うのではなくて、広く企業の力も活用しながら進めていったほうが良いと思いますので、検討をよろしくお願いします。

高校教育課長

今おっしゃられましたように、この事業が3年間の事業の中で定着させていきたいと考えております。ゆくゆくは学校ができるようになりませんが、例えば、今おっしゃられた中で都城農業高校が地元の都城地区にある農業をさせる大きな組織があって、そこが生徒の移動に係る交通費等を援助していただいているということもございますので、そういった事例を参考にしながら、今委員がおっしゃられましたように、そういった組織作りというのを協議できればというふうに考えております。ありがとうございます。

島原委員

実は県北のほうでずっと前からですね、産学官で協力をして、このキャリア教育を含めた、技術教育を含めた一貫した情報も集まるし、それからいろんな指導もできるし、組織をしっかりと作らない限り広がらないんじゃないかという話をずっとしているんですけども。そのきっかけとして、これはいいことだと思うんですけども、このきっかけをしっかりと実のあるものに、継続したものにするために、仕組みなり、組織なりというのを構築する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

教育長

せっかく3年間取り組んで、その中で既存の取組とこの取組とうまく融合させて、後に続くようにやっていくということで御意見がありましたので、その点を踏まえて御検討いただくということでお願いしたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。

それではこの件については、このとおり承認とさせていただきます。

◎ その他① 令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方針について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

教育長

この件に関しまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それではこの件については、これで終わりたいと思います。

◎ その他④ 宮崎県スポーツ施設に係る指定管理者の第5期指定について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明については、以上です。

教育長

この件に関しまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

高木委員

確認ですけど、募集期間に1団体しか申請がなくても同様の流れで審査をされるということでよかったですでしょうか。

スポーツ振興課長

1団体でも同じかたちで審査をすることになります。審査基準のところで最低点の6割をひとつの基準としておりますので、1団体としても質の低下にならないように審査していくということになるかと考えております。

高木委員

その1団体がもし適性でないということも想定されたりしているんですか。考えている範疇の配点を十分に取れなかったという場合は、もう一回やるのか、どうな

のか。

スポーツ振興課長

応募資格等も公報で全部出しまして、これは応募者は見れる形で、透明性とか公平性を担保しているという状況であります。万が一、配点が低かったり、候補がいなかったとしても、もう一回基準を考えていくなど、応募を繰り返し行っていくような形を考えております。

教育長

そのほかないですか。

それではこの件については、これで終わりたいと思います。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、7月18日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。